

石巻市奨学金返還支援事業

石巻市では、地域包括ケアシステムの推進に必要となる医療・介護・福祉分野の専門職員の人材の確保と定住促進を図ることを目的として、市内に居住し、かつ、市内の事業所に就職された方が返還する奨学金の一部について助成金を交付しています。

6年間で

最大60万円

電子申請OK

奨学金の返還を支援します

対象となる職種（※）

看護師・保健師・助産師・保育士
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士



助成金額

- ・申請年の前年度中に、月賦・半年賦・年賦により返還した額の1/2に相当する額
(1年間の上限額10万円) ※繰上げ返済は対象外
- ・対象となった月から最大6年間 ※同様の助成金の交付対象期間は対象外
- ・居住期間や就労期間が1年に満たない場合は、その期間に応じた額

対象者（次の要件をすべて満たす方が対象）

- 石巻市内に住所を有し、助成対象期間の末日まで継続して居住した方
- 奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程に進学し、対象となる職種(※)の資格を有する方
- 平成28年4月1日以降に、市内事業所に正規雇用され、対象となる職種(※)に基づく業務に従事し助成対象期間の末日までに市内事業所に勤務した方（国及び地方公共団体の職員を除く。）
- 市税、奨学金の返還に滞納がない方
- 暴力団員等でない方



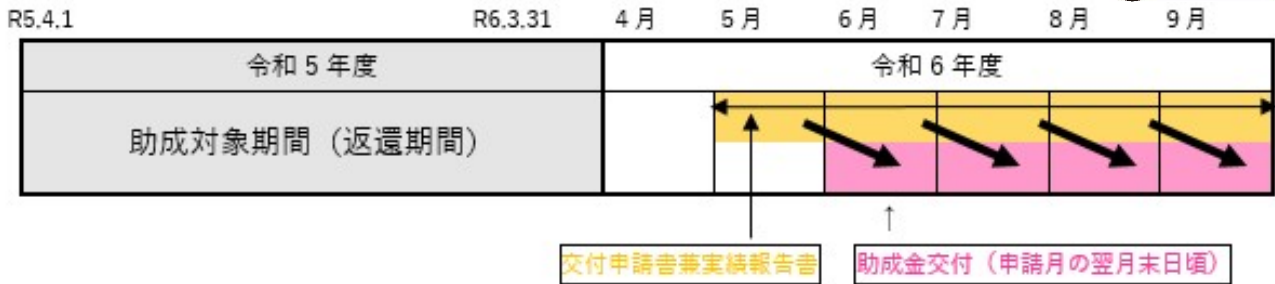
令和6年度申請受付分から申請手続きが変更となりました。
詳しくは裏面をご確認ください

申請手続きが簡単になりました！

- 紙での申請方法に加えて、石巻市のLINE公式アカウントからスマホとマイナンバーカードを使って電子申請ができるようになりました。
- これまでの制度では、4月に「交付申請書」、翌年の4月20日までに「実績報告書」を提出する必要がありましたが、令和6年度分の申請（令和5年度返還）分から、5月～9月に「交付申請書兼実績報告書」を1回提出するのみと変更しました。



対象年度の翌年5月～9月（予定）に交付申請書兼実績報告書を提出。

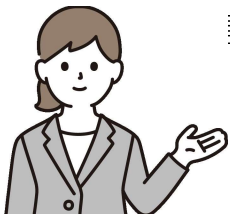


※旧制度で既に令和5年度返還分の助成金の交付を受けた方は対象外です。

申請手続きに必要なもの

必要書類	紙での申請	電子申請
<input type="checkbox"/> 奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証するもの (例)奨学生証、奨学金貸与証明書等	○	○ (画像)
<input type="checkbox"/> 前年度中に返還した奨学金の返還金額を証するもの (例)奨学金返還額証明書及び奨学金返還証明書等	○	○ (画像)
<input type="checkbox"/> 在職証明書 (様式第2号)	○	○ (画像)
<input type="checkbox"/> 石巻市奨学金返還支援事業助成金交付要綱第3条 第3号に規定する資格の取得を証するもの	○	○ (画像)
<input type="checkbox"/> 預金通帳又はキャッシュカードの写し	○	○ (画像)
<input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類	○	○ (画像)
<input type="checkbox"/> スマートフォン		○
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード + 署名用電子証明書暗証番号 (6～16ケタの暗証番号)		○

問合せ



詳細については、ホームページをご覧ください！
 保健福祉部保健福祉総務課（市役所本庁舎2階）
 住所：〒986-8501 石巻市穀町14番1号
 電話：0225-95-1111

